

石川県公報

平成25年10月4日
第12635号（金曜日）
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告			
○青少年に有害な興行の指定	(少子化対策監室)	1	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告	(経営支援課)	3
○青少年に有害な図書等の指定	(同)	1	○土地改良事業計画の変更認可公告	(経営対策課)	4
○県道の区域の変更	(道路整備課)	2	○基本測量実施公告	(監理課)	4
○県道の供用の開始	(同)	2	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告	(建築住宅課)	4
○予防接種を行う医師に係る公告	(健康推進課)	2	○入札公告	(警察本部)	4

告 示

石川県告示第415号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

平成25年10月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配 給 会 社 名
映 画	淫Dream まどろむ白衣	オ ー ピ ー 映 画
〃	縄の貴婦人 牝を吊り下げろ	新 日 本 映 像
〃	女教師 秘密の放課後	オ ー ピ ー 映 画
〃	変態夫婦 とろける寝室	〃
〃	義父の愛人 絡みあう素肌	大 蔵 映 画
〃	若妻淫熟 ダブル性感帯	新 東 宝 映 画
〃	異父姉妹 だらしない下半身	オ ー ピ ー 映 画
〃	ファイルス (原題) FILTH	ア ッ プ リ ン ク

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成25年10月4日

石川県告示第416号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第42条第1項の規定により、次の図書等を青少年に有害なものとして指定した。

平成25年10月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害図書等

図書等の種類	図 書 等 名 (ナ ン バ ー)	発 行 所 名
月 刊 誌	シティヘブン北陸版 2013年11月号 (04333-11)	(株)ダブリュエスコポレーション
〃	NaiNaiプレス北陸 2013年11月号 (06805-11)	電 王 堂 出 版 (株)

付記

ナンバーとは、月刊誌及び単行本にあつては雑誌ナンバーをいう。

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成25年10月4日

石川県告示第417号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成25年10月4日から同月21日まで縦覧に供する。

平成25年10月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦覧場所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
輪島富来線	輪島市滝又町チ30番1地先から 輪島市滝又町チ38番2地先まで	旧	4.90～12.60	112.0	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	9.50～15.80	112.0	

石川県告示第418号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成25年10月4日から同月21日まで縦覧に供する。

平成25年10月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	関係図面の 縦覧場所
輪島富来線	輪島市滝又町チ30番1地先から 輪島市滝又町チ38番2地先まで	平 成 2 5 年 1 0 月 4 日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

公 告

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うA類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成25年10月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
池 田 太 一 郎	県 内 全 域	能美郡川北町壺ツ屋195番地 医療法人社団洋和会 川北温泉クリニック
藤 野 陽	〃	〃
川 尻 剛 照	〃	〃

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成25年10月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サンシャイン近岡
金沢市近岡町294-2ほか7筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
公告日 平成25年5月21日
- 3 市町の意見の概要
市町名 金沢市
意見の概要
届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
平成25年10月4日から同年11月5日まで

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ジョーシン羽咋店
羽咋市石野町ト6番地ほか8筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 新設
公告日 平成25年5月21日
- 3 市町の意見の概要
市町名 羽咋市
意見の概要
届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間

平成25年10月4日から同年11月5日まで

土地改良事業計画の変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

平成25年10月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業を行う者の名称	事業名	認可年月日
志賀町土地改良区	非補助土地改良事業 (維持管理)	平成25年9月27日

基本測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成25年10月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量 (基準点測量)	平成25年10月15日から 平成26年1月31日まで	羽咋郡志賀町

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成25年10月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
加賀市作見町ニ34番3、35番1から35番12まで、42番4、43番3、44番3、45番4、45番5、農道の無籍地の一部及び水路の無籍地の一部	道路 加賀市作見町ニ34番3、35番4、35番9、42番4、43番3、44番3、45番4、45番5、農道の無籍地の一部及び水路の無籍地の一部	加賀市小菅波町一丁目154番地 有限会社 北出木材工業

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成25年10月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

- 借上件名及び数量
交通規制用資機材借上 一式
- 調達件名の特質等
仕様書等による。
- 借上期間
平成25年10月25日から同月31日まで
- 設置場所
石川県警察本部が別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成25年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成25年10月9日（水）までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種の機器又は装置に係る借上げを受注し、又は履行した実績を有し、この公告に示した借上予定物品の納入が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認の結果の通知は、平成25年10月10日（木）までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成25年10月11日（金）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

平成25年10月11日（金）午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除